

平成30年度・令和元年度

新高等学校学習指導要領を踏まえた家庭科技術検定の在り方

公益財団法人全国高等学校家庭科教育振興会  
全国高等学校長協会家庭部会

技術検定調査研究委員会

## I 調査研究主題の設定及び調査研究内容

### 1 調査研究主題

「新高等学校学習指導要領を踏まえた家庭科技術検定の在り方」

### 2 主題設定の趣旨

技術検定調査研究委員会では、家庭科技術検定を運営してきた財団法人全国高等学校家庭科教育振興会が、平成23年度に公益財団法人化したことに伴い、公益性、検定内容の質の確保、評価の透明性などを検証しながら、これまで次のテーマの下で調査研究を行ってきた。

- 平成24・25年度「公益財団法人認定に伴う家庭科技術検定の運営について」
- 平成26・27年度「家庭科技術検定の社会的評価を高めるために」
- 平成28・29年度「家庭科技術検定の社会的評価を高めるために  
～質の向上と4級受検者数の増加を目指して～」

平成28・29年度の調査研究では、家庭科技術検定(食物調理・被服製作)の質の向上と4級受検者数の増加を目指して、次のような「まとめと提言」を行っている。(以下、抜粋)

- 1 検定内容の質の向上とは  
生活の自立に必要な基礎基本の技術に焦点化することが、検定内容の質の向上につながると考え、実生活に必要な基礎基本の定着を評価し、生徒にとって、検定4級取得が生活自立のパスポートとなるような価値あるものに位置付けることを質の向上と捉える。
- 2 検定内容の検討、見直し  
現行検定の内容は、「家庭基礎」「家庭総合」の学習内容の違いに配慮がされていないことから、「家庭基礎」履修校が多いであろう現状を踏まえて、4級の検定内容を検討することが必要である。  
両検定とも「検定時間・準備時間の短縮」と内容の精査が必要である。内容の精査として、被服製作では「ミシンを使用しない」、食物調理では「包丁の扱い方、切り方を検査する」など。
- 3 社会的評価・認知度の向上  
上級学校や企業等への理解を深めるとともに、検定合格が進路とつながるよう働きかけたり、検定の魅力を発信したりする必要がある。
- 4 指導者養成のための講習会の実施
- 5 事務手続きと書類作成の簡素化

家庭科技術検定(食物調理・被服製作)は、昭和35年に高校生の技術力低下を憂えて全国の家庭科教育の先駆者が集まり、技術の定着・評価を考え、創設された。本検定では、被服製作や食物調理に関する知識と技術はもとより、学習意欲・思考力・段取り力・創造力・チャレンジ力など様々な力を育ててきた。現在は、受検申込者数の減少が課題となっており、基礎となる4級受検申込者数は、被服製作・食物調理ともに平成元年度がピークで、平成30年度は、被服製作18,268人(ピーク時の約6分の1)、食物調理44,625人(ピーク時の約3分の1)である。

また、保育技術検定は昭和62年の厚生省令改正により、高等学校保育科で学んだ生徒の保育試験受験資格が廃止されたことから、これに代わるものとして平成5年に創設された。同検定の受検者は、4つの種目ごとの受検が認められていることから大きな減少はないが、平成27年度をピークに、平成30年度の4級受検申込者数は4種目の延べ人数が52,826人で、ピーク時より約5%減少した。

高大接続改革では、高等学校教育改革の柱の一つに各種検定の利活用の促進が示されている。平成26年度以降の本調査研究委員会では、被服製作・食物調理の各分野の技術の定着はもとより、生徒の進路に生かせる資格となるよう、技術検定の社会的評価を高めるための調査研究を行ってきた。平成30年度・令和元年度は、前回の本調査研究委員会の「まとめと提言」に配慮しながら、「新高等学校学習指導要領」を踏まえた家庭科技術検定の在り方を調査研究することにした。

「新高等学校学習指導要領」では、各教科等の「目標」「内容」の記述を、「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・技能』の習得）」、「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』の涵養）」の3つの資質・能力を柱に整理している。共通教科「家庭」の目標を比較したものが次表である。（アンダーラインは本委員会による）

目 標	平成 21 年度改訂	平成 30 年度改訂
共通教科 「家庭」	人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。（知識及び技能） (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。（思考力、判断力、表現力等） (3) 様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。（学びに向かう力、人間性等）
家庭基礎	人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する <u>基礎的・基本的</u> な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な <u>基礎的な</u> 理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。（知識及び技能） (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。（思考力、判断力、表現力等） (3) 様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。（学びに向かう力、人間性等）
家庭総合	人の一生と家族・家庭、 <u>子どもや高齢者とのかかわり</u> と福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な <u>科学的な</u> 理解を図るとともに、それらに係る技能を <u>体験的・総合的に</u> 身に付けるようにする。（知識及び技能） (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを <u>科学的な</u> 根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。（思考力、判断力、表現力等） (3) 様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、 <u>生活文化を継承し</u> 、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。（学びに向かう力、人間性等）

「生活を主体的に営むために必要な知識・技能」については、「家庭基礎」では「基礎的な理解とそれらに係る技能の習得」を目指しているのに対し、「家庭総合」では「科学的な理解とそれらに係る技能を体験的・総合的に習得できるようにすること」を求めている。

また、今回の改訂では小・中・高等学校の系統性を重視した指導の充実を求めており、「家庭基礎」「家庭総合」ともに、小・中学校との一貫性を考慮した内容構成、A「家族・家庭及び福祉」、B「衣食住」、C「消費生活・環境」に、D「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた4つに整理されている。「新高等学校学習指導要領」に示された「家庭基礎」と「家庭総合」の内容は次のとおりである。

家庭基礎（2単位）	家庭総合（4単位）
A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭 (3) 子供の生活と保育 (4) 高齢期の生活と福祉 (5) 共生社会と福祉 B 衣食住の生活の自立と設計 (1) 食生活と健康 (2) 衣生活と健康 (3) 住生活と住環境 C 持続可能な消費生活・環境 (1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意志決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境 D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会 (3) 子供との関わりと保育・福祉 (4) 高齢者との関わりと福祉 (5) 共生社会と福祉 B 衣食住の生活の科学と文化 (1) 食生活の科学と文化 (2) 衣生活の科学と文化 (3) 住生活の科学と文化 C 持続可能な消費生活・環境 (1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意志決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境 D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

これらのことから、高等学校段階では、小・中学校における学習の上に、人間の発達と生涯を見通した生活の営みを総合的に捉え、科学的な根拠に基づいた実践力を身に付けることが重要であり、その学習方法として、生活の中で活用する視点を明確にした実践的・体験的な学習活動を工夫することが求められている。そのための学習活動の工夫の一つとして、家庭科技術検定の活用が期待できる。そこで、小・中学校の指導内容で家庭科技術検定につながる内容を以下の表に整理した。

技術検定	小学校家庭科	中学校技術・家庭科（家庭分野）
被服製作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常着の手入れ（ボタン付け・洗濯）</li> <li>・生活を豊かにするための布を用いた製作（物を入れる袋など）</li> <li>・手縫い（なみ縫い、返し縫い、かがり縫いなど）とミシン縫い（主に直線縫い）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衣服の状態に応じた日常的な手入れ（まつり縫いによる裾上げ、ミシン縫いによるほころび直し、スナップ付けなどの補修、目的と布地に適した方法・洗濯）</li> <li>・生活を豊かにするための布を用いた製作（生活を快適にしたり、便利にしたり、資源や環境に配慮したりするなどのもの）</li> <li>・幼児の生活を豊かにするための物の製作や環境に配慮した生活を工夫するための物の製作</li> <li>・目的に応じた縫い方（手縫いやミシン縫いの活用）</li> <li>・日本の伝統的な衣服として和服の基本的な着装</li> </ul>
食物調理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1食分の食事</li> <li>・ゆでたり、いためたりする調理（食材はほうれん草などの青菜やじゃがいも）</li> <li>・塩味による味付け（塩・しょうゆ・みそ）</li> <li>・伝統的な日常食としての米飯とみそ汁の調理（だしの役割）</li> <li>・米・野菜・いも類・たまごを扱う</li> <li>・生の魚や肉は扱わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日分の食事</li> <li>・材料に適した加熱調理（煮る、焼く、蒸すなど）</li> <li>・魚、肉、野菜を中心に、卵やいも類を扱う</li> <li>・目的にあった調味（食塩、みそ、しょうゆ、さとう、食酢、油脂）</li> <li>・地域の食材を用いた和食の調理（だしを用いた煮物又はお汁物、伝統的な行事食や郷土料理）</li> </ul>

保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の成長の自覚</li> <li>・家庭生活と家族の大切さに気づく</li> <li>・家族や地域の人々との関わり（幼児又は低学年の児童との関わりも含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の発達と生活の特徴</li> <li>・子どもが育つ環境としての家族の役割の理解</li> <li>・幼児にとっての遊びの意義</li> <li>・遊びの種類と促される発達</li> <li>・伝承遊びでの生活文化の継承</li> <li>・幼児とのよりよい関わり方</li> <li>・幼稚園、保育所、認定こども園での幼児と触れ合う活動</li> </ul>
----	---	--

高等学校において、小・中学校における学習の上に、生活の中で活用する視点を明確にした実践的・体験的な学習活動を展開するためには、生徒の実態を把握することが不可欠であり、そのために、小・中学校での学習内容が定着しているかを確認する手立てとしての家庭科技術検定4級の活用が期待できる。

さらに、今回の「新高等学校学習指導要領」では、専門教科「家庭」において、家庭科技術検定の活用が明記された。例えば、「課題研究」の指導項目の一つに「職業資格の取得」を設け、学習指導要領解説「家庭編」においては、「全国高等学校家庭科被服製作技術検定・食物調理技術検定及び保育技術検定の合格や職業に関連する資格取得を目指すことが考えられる」と示された。また、同解説の「保育基礎」及び「保育実践」では、「第2 内容とその取扱い」において、乳幼児と触れ合うために必要な技術の習得に当たって「全国高等学校家庭科保育技術検定等を活用するなど指導を工夫すること」と記載されている。

以上のことから、生きて働く「知識・技能」の習得という「新高等学校学習指導要領」の趣旨や、生活を主体的に営むために必要な基礎的な知識と技能を確実に身に付けるという共通教科「家庭」の目標を踏まえ、家庭科技術検定の望ましい方向性を調査研究する必要があると考え、本研究主題を設定した。

なお、令和2年度から家庭科技術検定一元化が完全実施されることから、被服製作技術検定、食物調理技術検定に加えて、保育技術検定も調査研究の対象とした。

### 3 調査研究内容

#### (1) アンケート調査の実施

- ①調査対象校 家庭科技術検定4級のみの実施校と4級から1級までの実施校から抽出で810校
- ②調査回答者 1校あたり家庭科教員（常勤講師を含む）1名  
ただし、複数の家庭科教員が配置されている場合は教科主任
- ③調査内容 設置学科、級の構成、4級の検定内容（被服製作・食物調理・保育）

#### (2) アンケート調査結果の集計、分析・考察

#### (3) まとめと提言

## II 調査研究委員会活動

### 1 調査研究期間

平成30年7月～令和2年3月

### 2 調査研究委員 (○委員長)

<平成30年度>

○高橋由美子 (岐阜県立揖斐高等学校長)  
鈴木 慈 (山形県立山形北高等学校長)  
中川千津江 (宣真高等学校長)  
寺奥 敦子 (徳島県立小松島西高等学校長)  
〔事務局〕  
加藤 路子 (事務局長)  
永原 邦代 (主幹)

<令和元年度>

○高橋由美子 (岐阜県立揖斐高等学校長)  
名塚 康恵 (群馬県立榛名高等学校長)  
中川千津江 (宣真高等学校長)  
寺奥 敦子 (徳島県立小松島西高等学校長)  
〔事務局〕  
加藤 路子 (事務局長)  
高橋 靖子 (主幹)

### 3 平成30年度調査研究委員会活動

- (1) 第1回調査研究委員会 平成30年7月10日(月)  
①調査研究の進め方(年間計画) ②技術検定を取り巻く課題  
③調査研究テーマの設定 ④調査研究方針及び内容
- (2) 第2回調査研究委員会 平成30年9月7日(金)  
①アンケート調査の内容検討 ②調査対象校の抽出  
③秋季研究協議会(大分大会) 中間報告について
- (3) 第3回調査研究委員会 平成30年10月29日(月)  
①アンケート調査の内容検討 ②今後の調査研究の進め方
- (4) 第4回調査研究委員会 平成30年12月5日(水)  
①アンケート調査の内容決定 ②次年度の調査研究の進め方

### 4 平成31年度(令和元年度)調査研究委員会活動

- (1) 第1回調査研究委員会 令和元年7月8日(月)  
①平成30年度調査研究の確認 ②令和元年度調査研究計画  
③アンケート結果の分析
- (2) 第2回調査研究委員会 令和元年8月19日(月)  
①アンケート結果の分析 ②秋季研究協議会(北海道大会) 中間報告について
- (3) 第3回調査研究委員会 令和元年11月11日(月)  
①アンケート調査結果の分析・考察 ②報告書作成までのスケジュール
- (4) 第4回調査研究委員会 令和2年1月20日(月)  
①報告書の検討

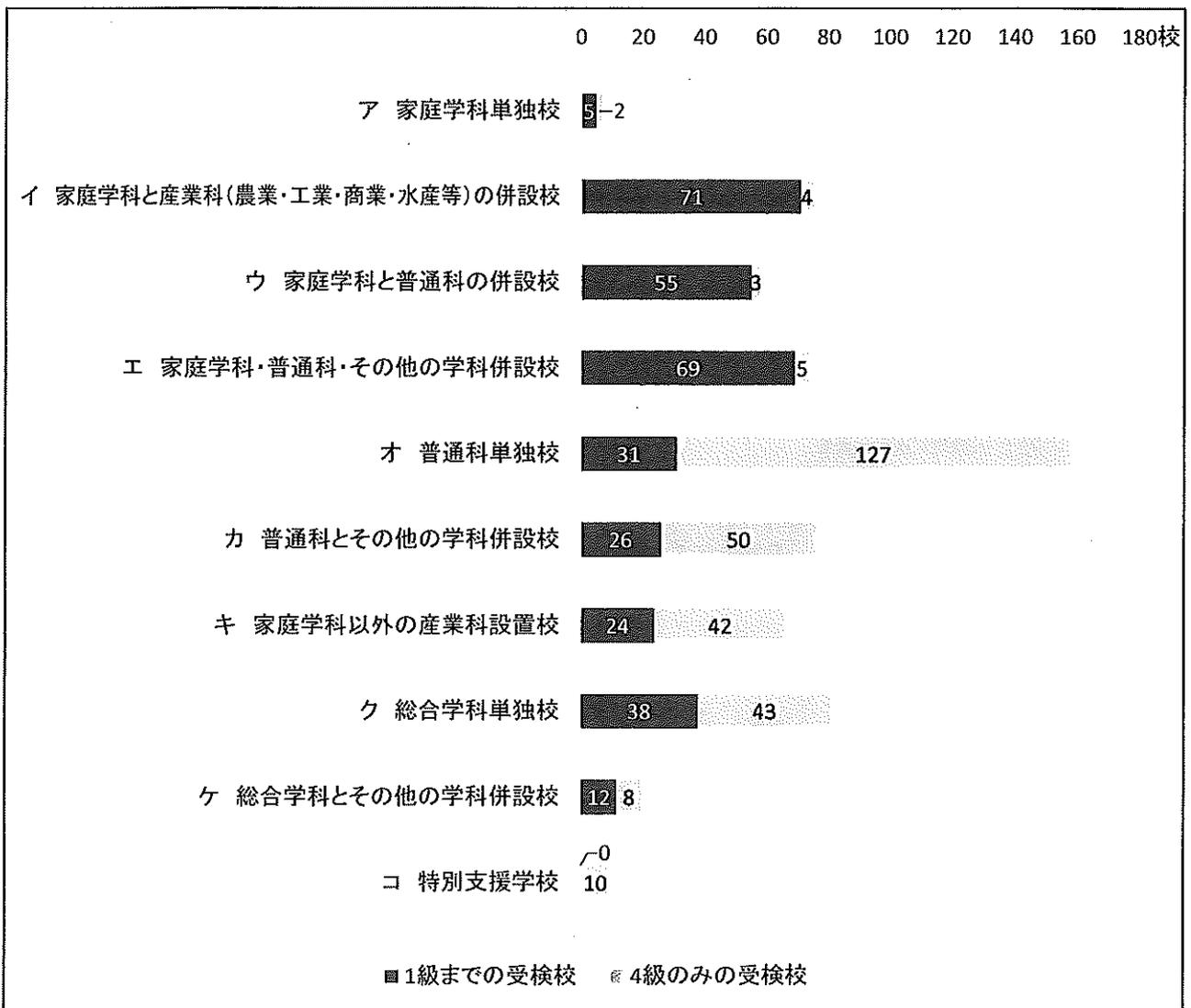
### Ⅲ 調査研究

#### 1 アンケート調査の概要

- (1) 調査期間 平成30年12月11日～平成31年1月18日
- (2) 対 象 無作為で抽出した810校の家庭科教員（複数配置校は教科主任、常勤講師を含む）  
 内訳：家庭科技術検定4級のみ実施校（406校）と4級から1級まで実施校（404校）  
 回答：4級のみ実施校 294校（回収率72.4%）  
 4級から1級まで実施校 331校（回収率81.9%）  
 合計 625校（回収率77.2%）
- (3) 調査内容 [参考資料2] 参照（P16～P17）

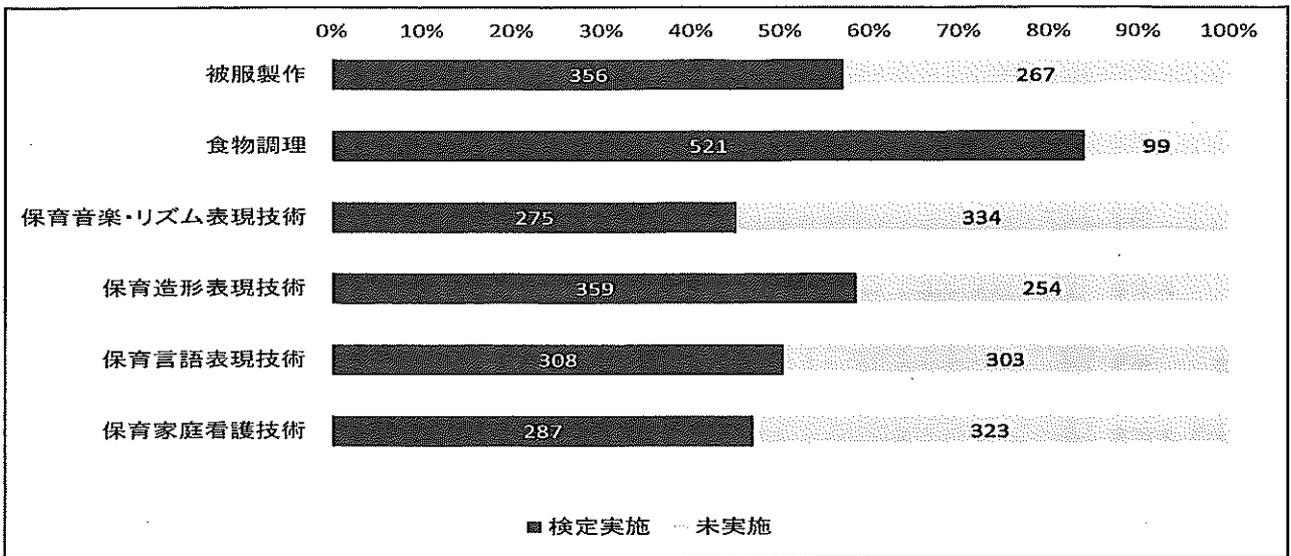
#### 2 アンケート調査の結果（以下グラフ内の数字は校数を表す）

##### (1) 回答校の設置学科の状況

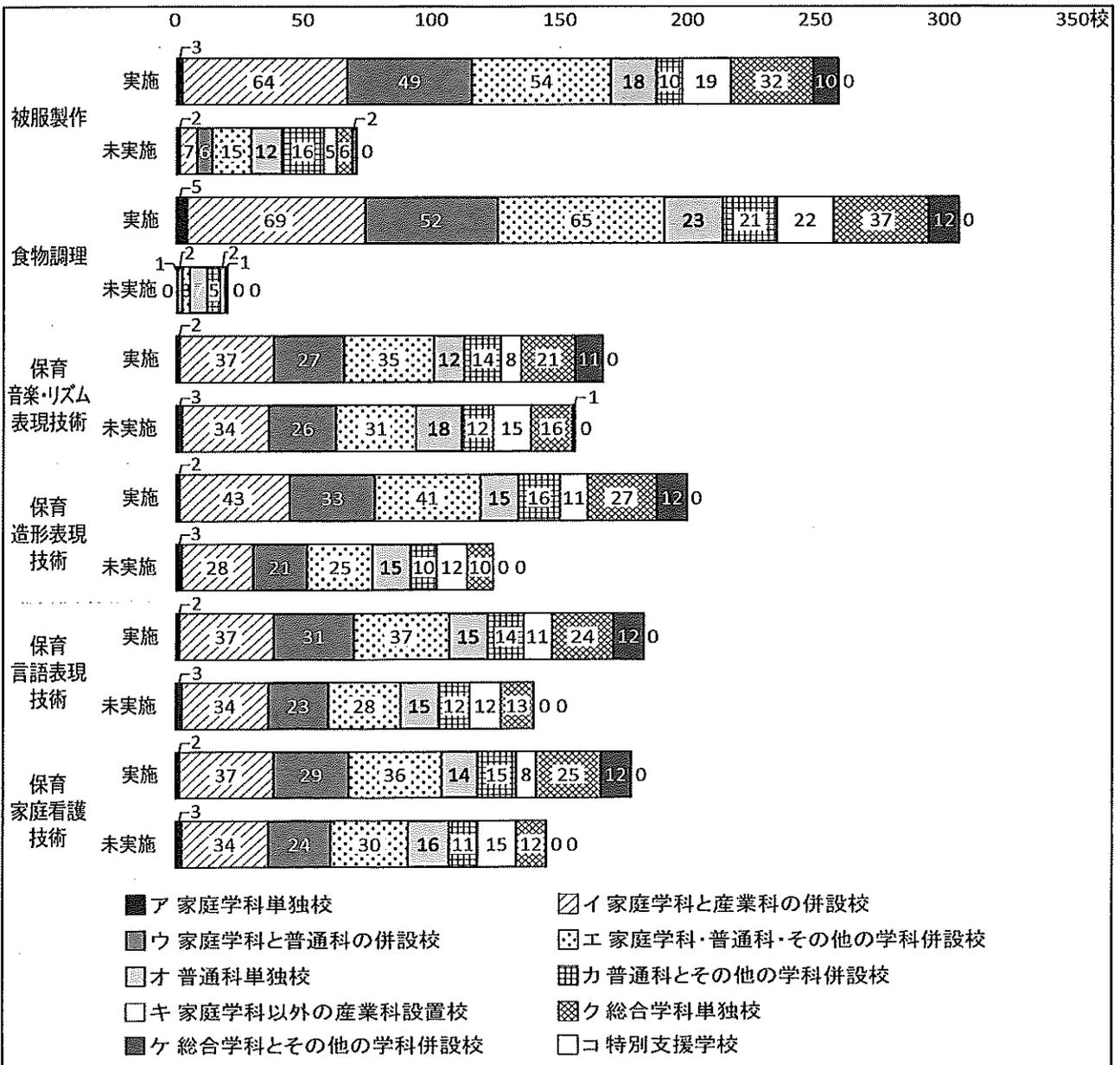


(2) 平成30年度家庭科技術検定（被服製作・食物調理・保育）の実施状況

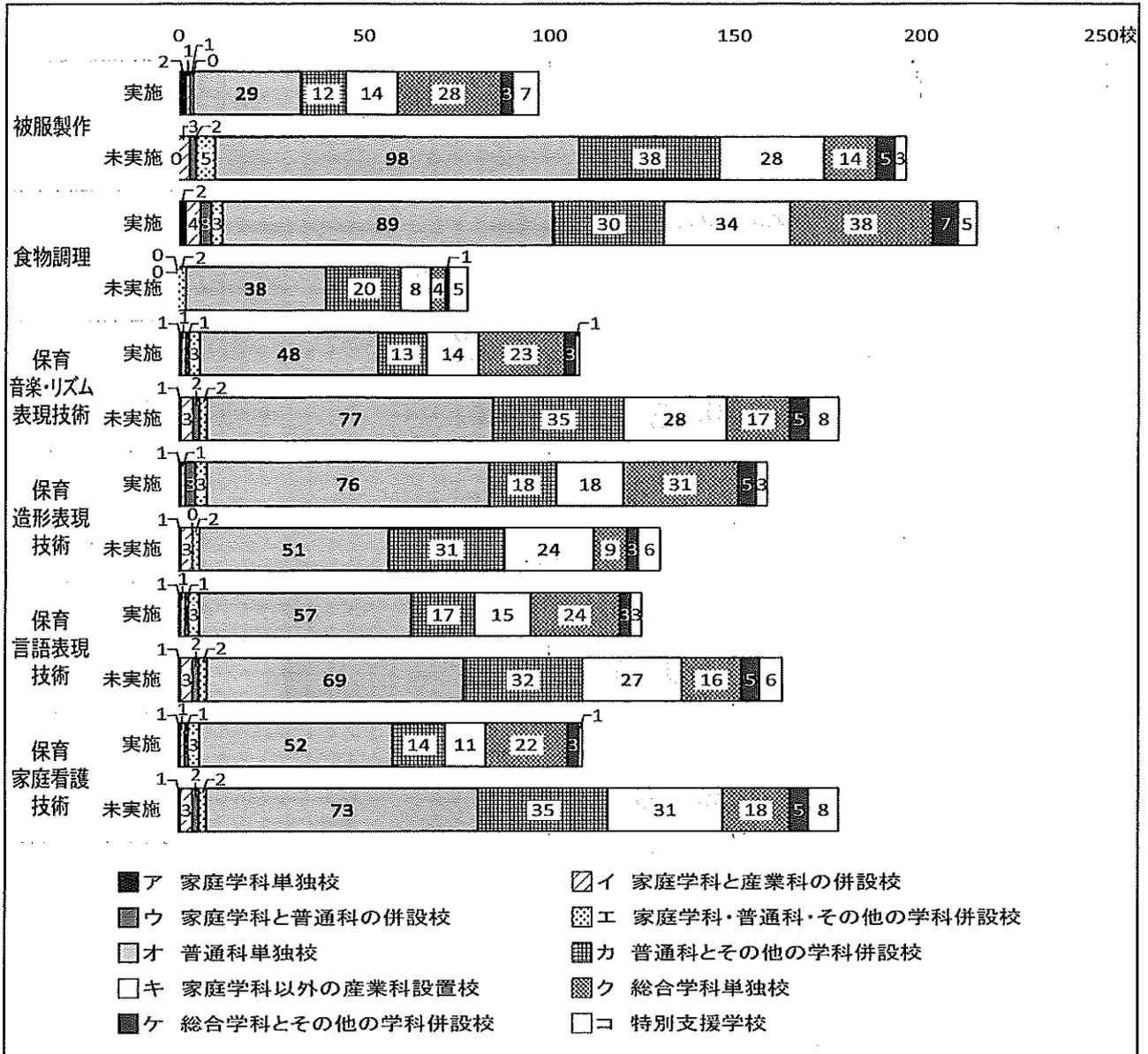
① 回答校（625校）の4級実施の割合



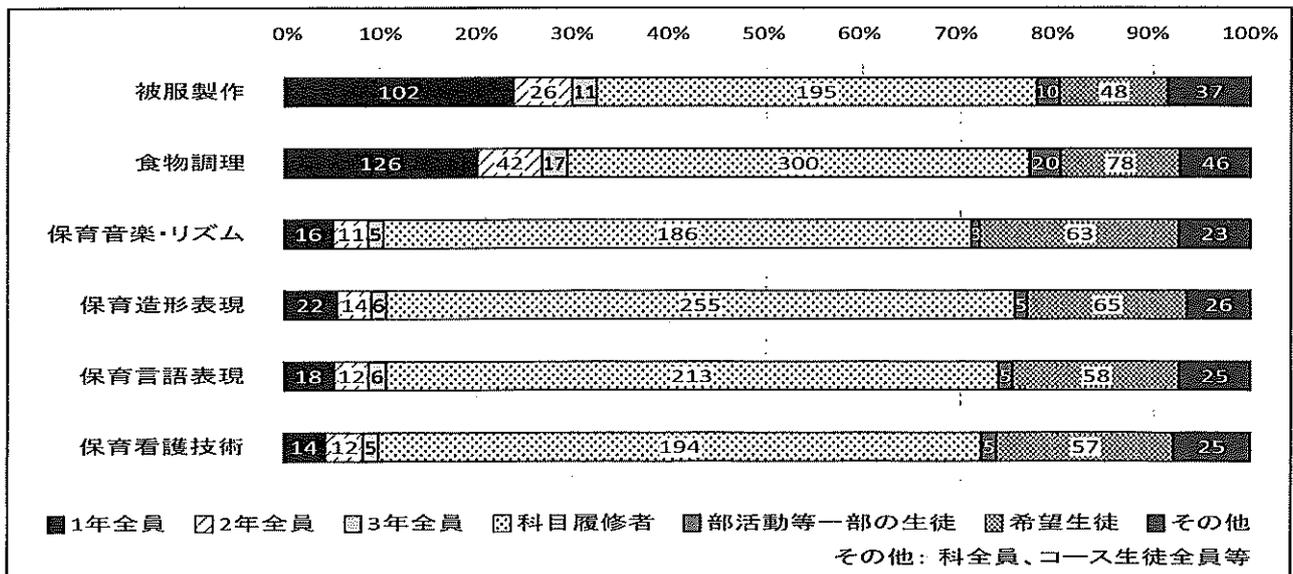
② 回答校のうち1級まで実施校（331校）の分野別、種目別実施状況



③ 回答校のうち4級のみ実施校（294校）の分野別、種目別実施状況

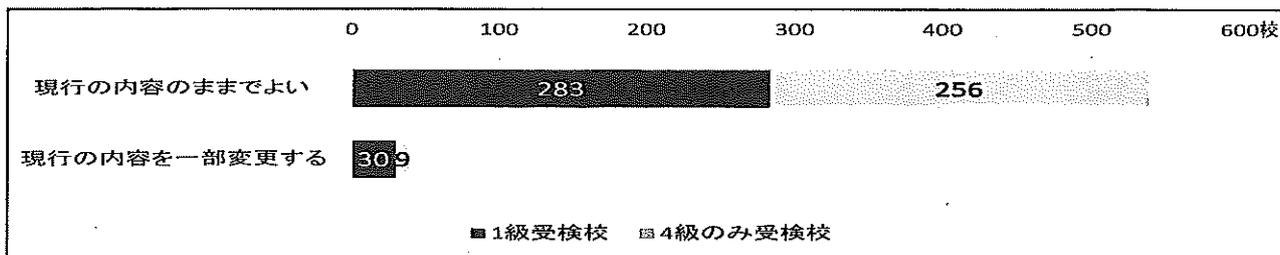


④ 4級受検対象者の割合

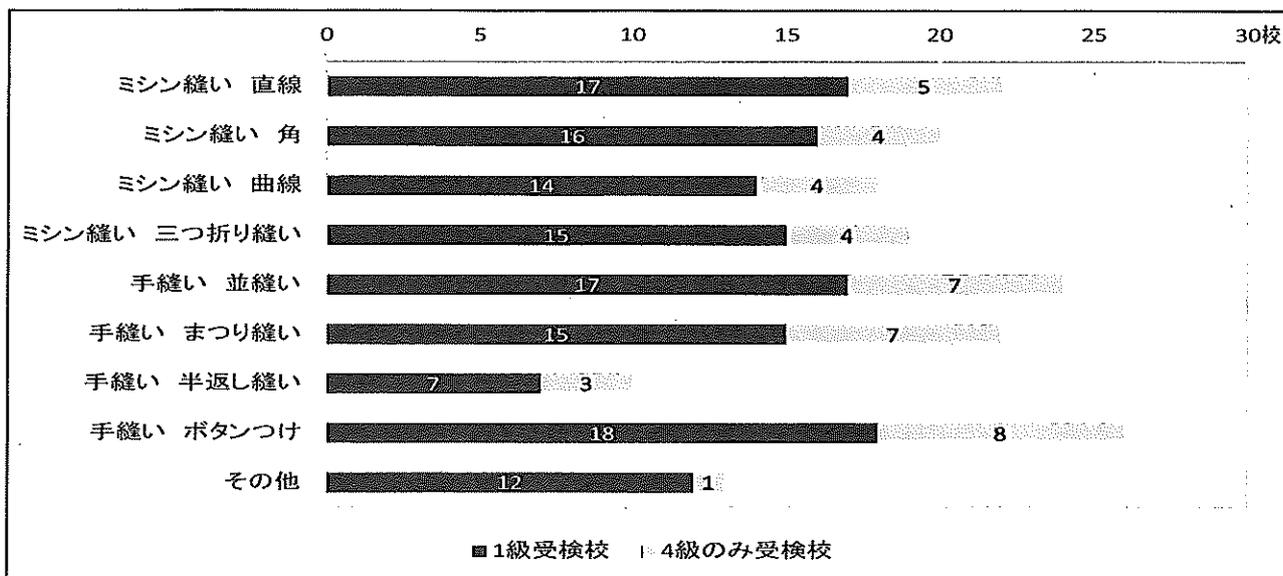


(3) 被服製作技術検定4級実技試験について

① 被服製作技術検定4級の実技試験内容について

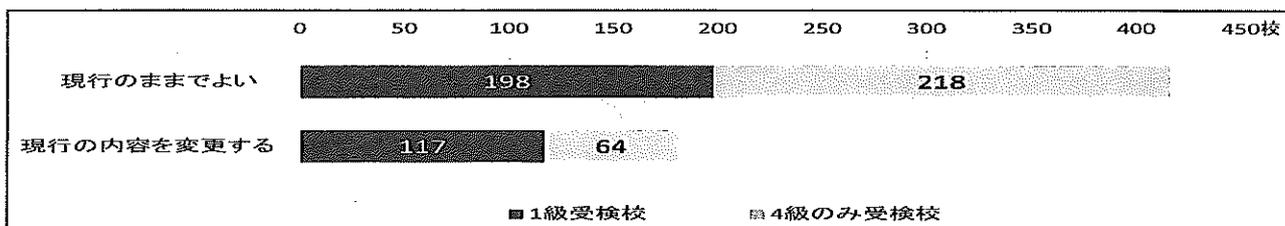


② 被服製作4級の内容として取り入れたいもの

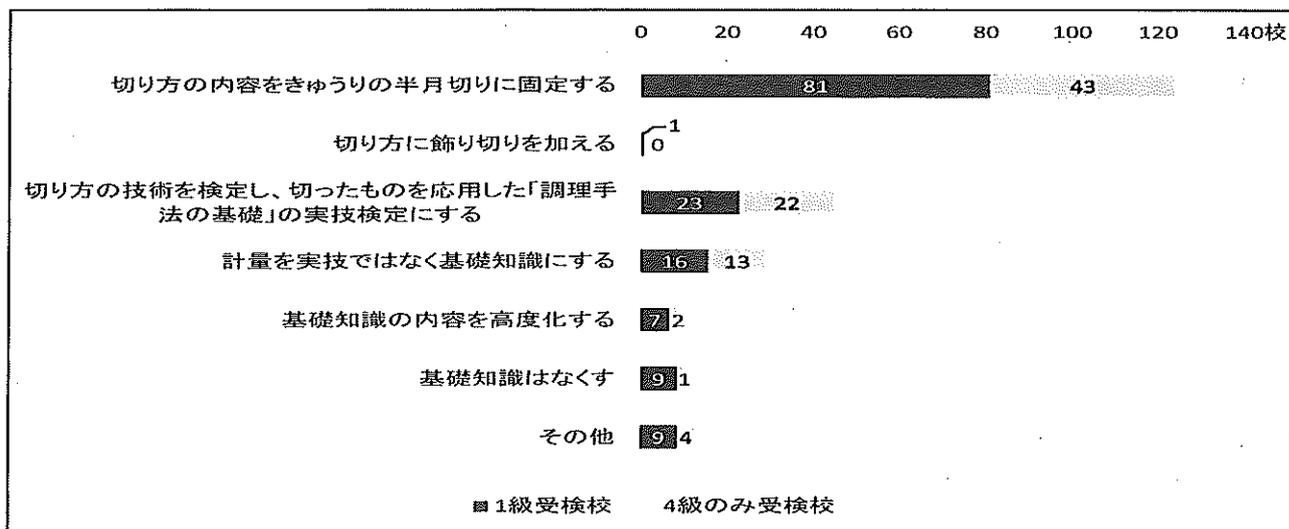


(4) 食物調理技術検定4級実技試験について

① 食物調理技術検定4級の実技試験内容について



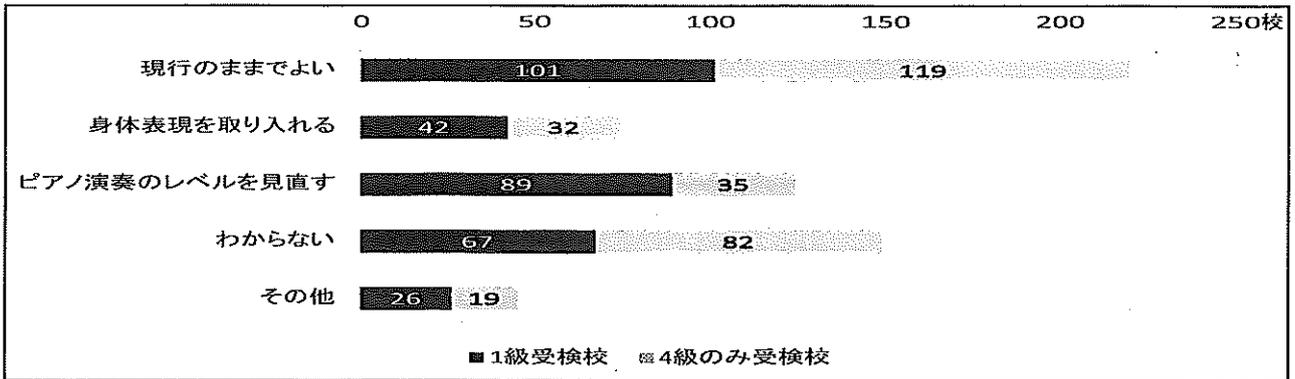
② 変更した方がよいもの



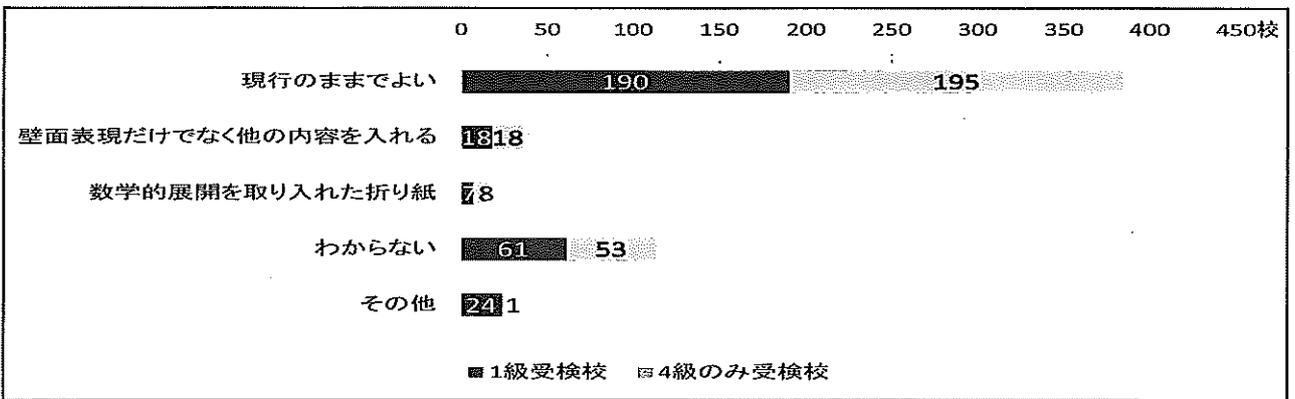
(5) 保育技術検定4級実技試験について

① 4級から1級を見通した検定内容について

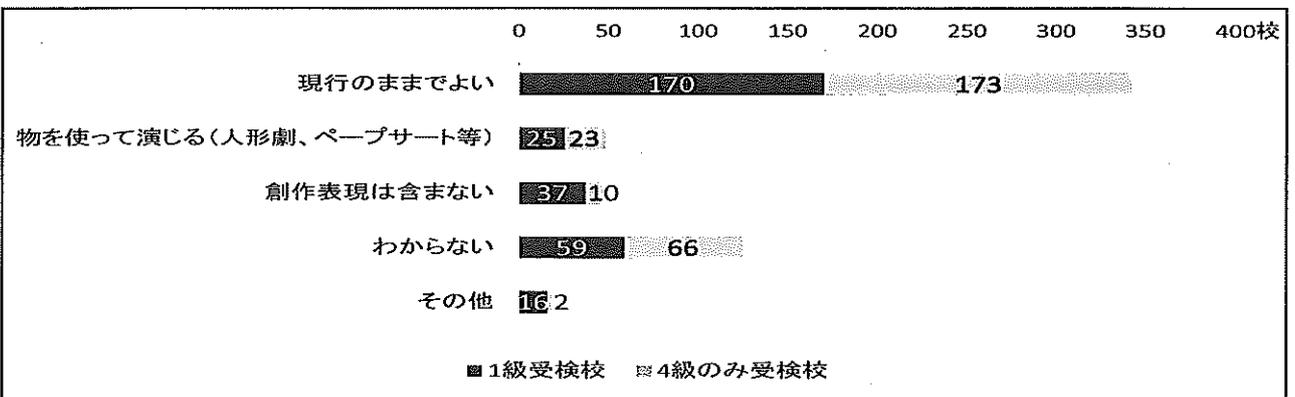
A) 音楽・リズム表現技術



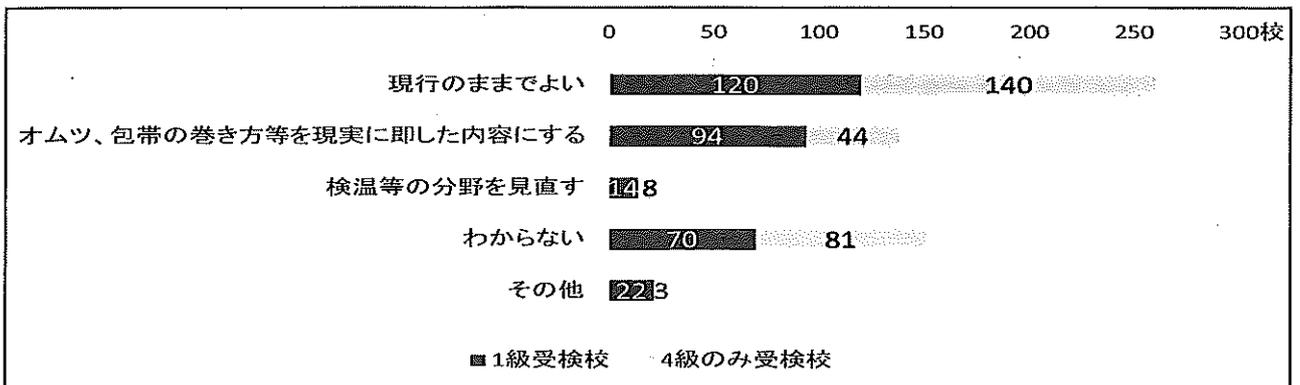
B) 造形表現技術



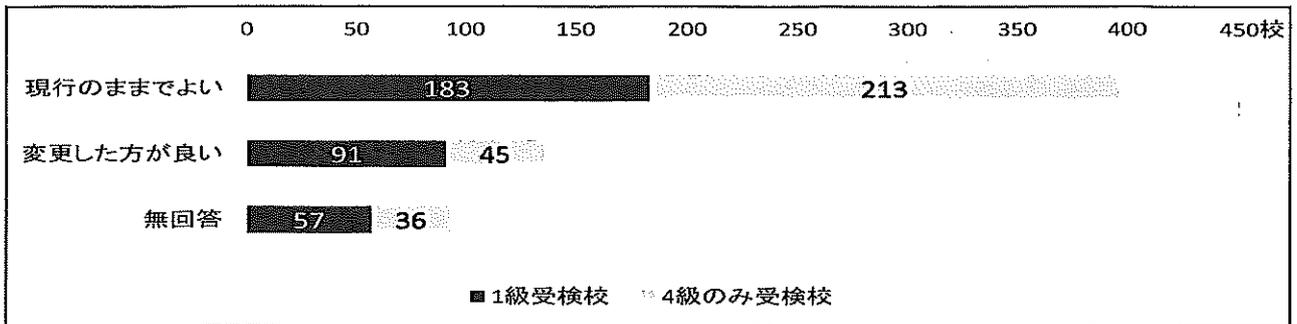
C) 言語表現技術



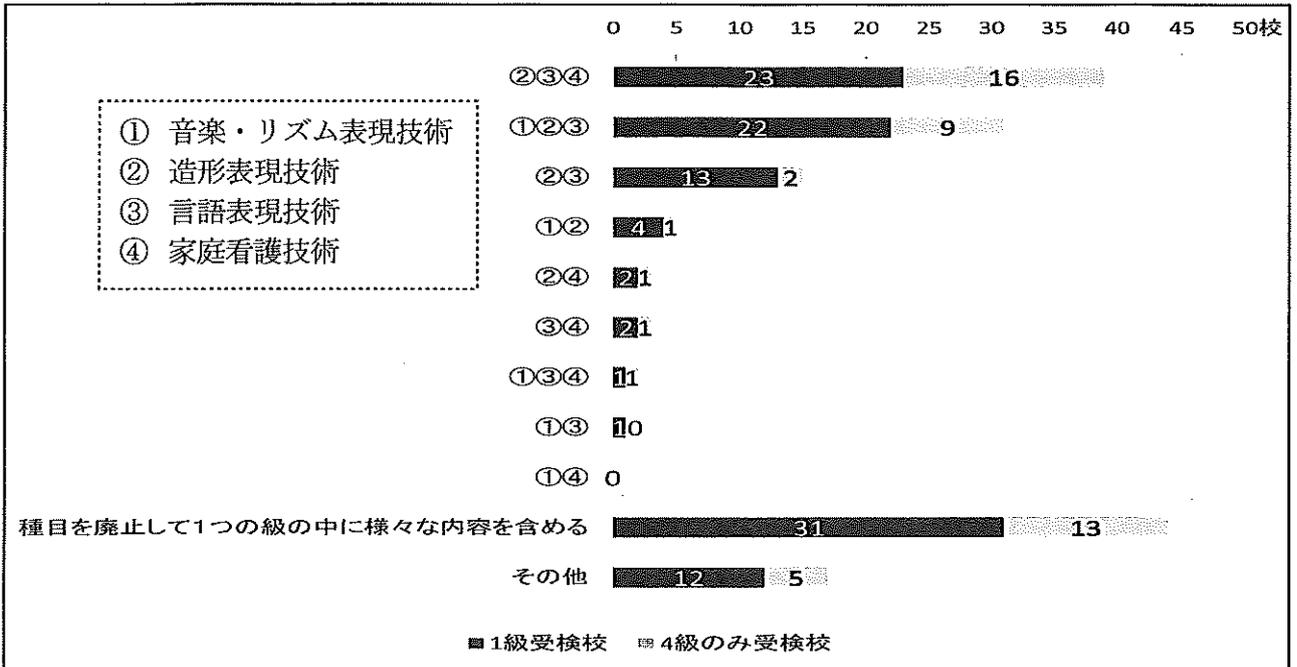
D) 家庭看護技術



② 保育4種目の構成について

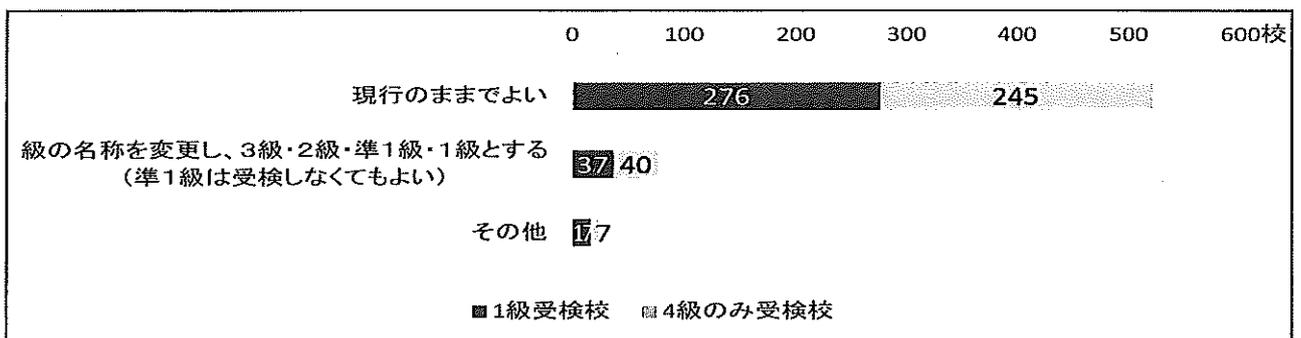


◆ 「変更した方がよい」と回答した人が選んだ種目の構成

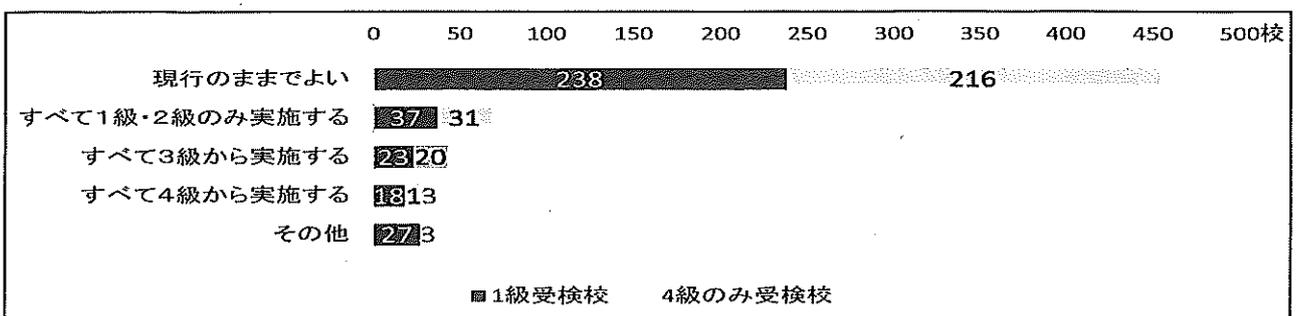


(6) 家庭科技術検定（被服製作・食物調理・保育）の級の構成と筆記試験について

① 級の構成について



② 筆記試験について



#### IV まとめと提言

本調査研究委員会でのアンケート調査の結果、回答のあった625校のうち、家庭科技術検定4級の実施校は次のとおりである。

- 〔被服製作技術検定〕 57.1%
- 〔食物調理技術検定〕 84.0%
- 〔保育技術検定〕 「音楽・リズム表現技術」 45.2%、 「造形表現技術」 58.6%
- 「言語表現技術」 50.4%、 「家庭看護技術」 47.0%

平成30年度普通教育に関する調査研究委員会の調査結果によると、必修科目として「家庭基礎」(2単位)を選択している学校が普通科設置校の77.2%と多い。本調査研究のテーマ「新高等学校学習指導要領を踏まえた家庭科技術検定の在り方」に即し、普通科設置校で家庭科教員1名でも実施しやすいように配慮しながら、次のとおりまとめと提言を行う。

##### 【被服製作技術検定】

新高等学校学習指導要領では、「家庭基礎」と「家庭総合」の被服分野においては、次のとおり示されている。(一部抜粋)

家庭基礎 (2単位)	家庭総合 (4単位)
<p>B 衣食住の生活の自立と設計 (2) 衣生活と健康</p> <p>○身に付ける知識・技能 「被服材料、被服構成及び被服衛生について理解し、被服の計画・管理に必要な技能を身に付けること」</p> <p>○被服の計画・管理に必要な技能 「保有する被服の有効な活用や補修、生活者として自立する上で必要な技能を身に付けることができるようにする」</p>	<p>B 衣食住の生活の科学と文化 (2) 衣生活の科学と文化</p> <p>○身に付ける知識・技能 「被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理について科学的に理解し、衣生活の自立に必要な技能を身に付けること」</p> <p>○被服製作 「生徒の実態に合わせて適切に設定する。題材の選定に当たっては、使用目的を明確にし、製作する必然性のあるものを取り上げ、製作意欲の持続と完成の達成感につなげることができるように工夫する。その際、身体を覆う「衣服」を中心として扱うこととする。また、生徒の技術や興味・関心に応じて衣服の製作につながる縫製技術を身に付けることができるように配慮する。」</p>

今回のアンケート調査の結果では、被服製作技術検定4級の試験内容として、「現行の内容のままでよい」が93%を占めていた。しかしながら、平成28・29年度の本調査研究委員会の「まとめと提言」では、「基礎基本の技術を確認しつつ検定内容を検討することが必要である」とあり、「検定時間・準備時間の短縮」、内容の精査として「ミシンを使用しない」との方向性が示されている。

また、今回の学習指導要領の改訂では、p.3に示したように小学校家庭科と中学校技術・家庭科の内容の系統性が重視され、小・中学校ともに「生活を豊かにするための布を用いた製作」を扱うこととなっている。

そこで、新高等学校学習指導要領の内容と、「家庭基礎」を履修する生徒が多い実態を踏まえ、被服製作技術検定4級の試験からミシン縫いを除き、手縫いのみとし、縫い方は、被服管理に必要とされる「並縫い」「まつり縫い」「半返し縫い」「ボタンつけ」などとするのが考えられる。

これは、技術検定4級で身に付けるべき基礎基本の技術を、被服管理のうち、被服の補修を目的とした技能に絞って考えたためである。現在の被服製作技術検定3級実技試験のアウトパツの製作は、ミシン縫いの技術を用いたものであり、2級・1級が、手縫いとミシン縫いを用いる内容となっていることから、被服製作技術検定4級の試験からミシン縫いを除いても上位級への影響は少ないと考える。さらに、手縫いみの検定内容にすることで、普通教室での実施が可能となり、準備時間の短縮につながると考える。

### 【食物調理技術検定】

食物調理技術検定4級は、1級実施校の93%、4級のみ実施校の73%で実施されており、家庭科技術検定の他の分野の検定と比べて実施校の割合が高い。試験内容については、4級のみ実施校の74%が「現行のままでよい」と回答しているのに対し、1級実施校では試験内容の変更を望む割合が60%と高かった。変更内容については、「切り方をきゅうりの半月切りに固定する」が多かった。

現行では、食物調理技術検定4級は実技試験のみと設定しているが、実際には「基礎知識」として筆記試験に類する試験が行われている。また、「基礎知識」の内容は3級実技試験内容と関連する出題もみられることから、食物調理技術検定4級の「基礎知識」を削除することが適切と考える。

そこで、食物調理技術検定4級は、「(1)実技試験 ①切り方 ②計量」とし、①切り方は「きゅうりの半月切りに固定する」ことが考えられる。

### 【保育技術検定】

保育技術検定4級の実施状況は、設置学科による顕著な差が見られなかった。

保育技術検定4級について、「音楽・リズム表現技術」の内容を「現行のままでよい」は35%で、「家庭科で指導できる範囲を超えている」「ピアノのレベルが高すぎる」など、ピアノの演奏レベルの見直しを求める声が少なくなかった。「新高等学校学習指導要領」の専門科目「保育基礎」では「子どもの遊びと表現活動」において、また、「保育実践」では「子供の表現活動と保育」において、子供の表現活動が「造形表現活動」「言語表現活動」「音楽・身体表現活動」「情報手段などを活用した活動」と整理されている。このことから、現行の「音楽・リズム表現技術」の名称とともに試験内容を見直し、「音楽・身体表現活動」の内容に再構築していく必要があると考えられる。

同様に、「家庭看護技術」の内容を「現行のままでよい」は42%で、「オムツ、包帯の巻き方を現実に即した内容にする」が22%あり、時代の変化や指導内容に対応した試験内容の検討が求められている。「新高等学校学習指導要領」の「家庭基礎」や「家庭総合」では、乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能の例として、「乳児の溢乳の対処や抱き方、寝かせ方、乳幼児の着替えの援助や読み聞かせなど」と示されている。さらに、「保育基礎」において、「保育とは、子供の発達の状況に合わせて、適切に養護しながら教育的に関わる営み」とされていることから、この種目においても名称の変更も含めて検討が必要であると考えられる。

これらのことから、「音楽・リズム表現技術」を「音楽・身体表現技術」に、「家庭看護技術」を「養護技術」に名称を変更することが考えられる。

種目構成については、「変更した方がよい」が全体の22%を占め、試験内容とともに、現在の4種目の構成についても、「新高等学校学習指導要領」の趣旨を踏まえた検討が必要であると考えられる。

以上のことから、次のことを提言する。

- 被服製作技術検定4級の試験内容から「ミシン縫い」を除き、「手縫い」のみとする。縫い方は、被服管理に必要とされる「並縫い」「まつり縫い」「半返し縫い」「ボタンつけ」などとする。
- 食物調理技術検定4級の試験内容から「基礎知識」を削除し、試験内容は、「切り方」「計量」とする。また、「切り方」は「きゅうりの半月切り」に固定する。
- 「音楽・リズム表現技術」を「音楽・身体表現技術」に、「家庭看護技術」を「養護技術」に名称を変更する。

おわりに、アンケート調査にご協力いただきました校長先生をはじめ、各学校の家庭科担当の先生方に心より御礼申し上げます。

[参考資料]

【アンケート質問用紙】

全国高等学校家庭科技術検定に関するアンケート調査

■次の設問に対し、回答を回答用紙にご記入ください。

I 貴校の状況について

1 設置学科について、該当する記号に○を付けてください。

ア 家庭学科単独校	イ 家庭学科と産業科（農業・工業・商業・水産等）の併設校	
ウ 家庭学科と普通科の併設校	エ 家庭学科・普通科・その他の学科併設校	オ 普通科単独校
カ 普通科とその他の学科併設校	キ 家庭学科以外の産業科設置校	ク 総合学科単独校
ケ 総合学科とその他の学科併設校	コ 特別支援学校	

2 本年度の家庭科技術検定（被服製作・食物調理・保育）の4級実施について

(1) 実施の有無について、いずれかに○を付けてください。

(2) 該当する受検者すべてに○を付けてください。ただし、(1)で無と回答した場合は空欄にしてください。

ア 1年生全員	イ 2年生全員	ウ 3年生全員	エ 科目履修者	オ 部活動等一部の生徒
カ 希望生徒	キ その他（具体的に記入）			

II 家庭科（被服製作・食物調理）技術検定4級の実技試験内容について

1 家庭科被服製作技術検定4級は、基礎縫い（ミシン縫い：直線・角・曲線・三つ折り縫い、手縫い：なみ縫い・まつり縫い・半返し縫い・ボタン付け）の内容で実施しています。

(1) 被服製作技術検定4級の内容について、該当する記号に○を付けてください。

ア 現行の内容のままでよい	イ 現行の内容を一部変更する
---------------	----------------

(2) (1)でイを選んだ場合は、4級の内容として取り入れたいものを下より選び、該当する記号すべてに○を付けてください。

ア ミシン縫い 直線	イ ミシン縫い 角	ウ ミシン縫い 曲線
エ ミシン縫い 三つ折り縫い	オ 手縫い なみ縫い	カ 手縫い まつり縫い
キ 手縫い 半返し縫い	ク 手縫い ボタン付け	ケ その他（具体的に記入）

2 家庭科食物調理技術検定は、実技検定（切り方、計量）、基礎知識の内容で実施しています。

(1) 食物調理技術検定4級の内容について、該当する記号に○を付けてください。

ア 現行のままでよい	イ 現行の内容を変更する
------------	--------------

(2) (1)でイを選んだ場合は、変更したほうがよいものを下より選び、該当する記号すべてに○を付けてください。

ア 切り方の内容をきゅうりの半月切りに固定する	イ 切り方に飾り切りを加える
ウ 切り方の技術を検定し、切ったものを応用した「調理手法の基礎」の実技検定にする (例：きゅうりの半月切りをこれまで同様行い、うち10枚をそのまま提出し、残りは酢の物に調理する。 その際、切り方と計量を検定する。)	
エ 計量を実技ではなく基礎知識にする	オ 基礎知識の内容を高度化する
カ 基礎知識はななくす	キ その他(具体的に記入)

### Ⅲ 家庭科保育技術検定について

1 4種目の検定内容について、4級から1級を見通して、該当する記号すべてに○を付けてください。

(1)「音楽・リズム表現技術」について

ア 現行のままでよい	イ 身体表現を取り入れる (例:手遊び、リトミック等)	
ウ ピアノ演奏のレベルを見直す	エ わからない	オ その他 (具体的に記入)

(2)「造形表現技術」について

ア 現行のままでよい	イ 壁画表現だけではなく他の内容を入れる (例:飛び出す絵本、動くおもちゃ等)	
ウ 数学的展開を取り入れた折り紙 (4級折り紙の発展型)	エ わからない	オ その他 (具体的に記入)

(3)「言語表現技術」について

ア 現行のままでよい	イ 物を使って演じる (例:人形劇、ペープサート、エプロンシアター等)	
ウ 創作表現は含まない	エ わからない	オ その他 (具体的に記入)

(4)「家庭看護技術」について

ア 現行のままでよい	イ オムツ、包帯の巻き方等を現実に即した内容にする	
ウ 検温等の分野を見直す	エ わからない	オ その他 (具体的に記入)

2 4種目の構成について、該当する記号に○を付けてください。ただし、①音楽・リズム表現技術、②造形表現技術、③言語表現技術、④家庭看護技術 とします。

(1) 4種目の構成について、該当する記号に○を付けてください。

ア 現行のままでよい	イ 変更した方がよい
------------	------------

(2) (1) でイを選んだ人は、どのような構成にしたらよいか該当する記号に○を付けてください。

ア ①②③	イ ①③④	ウ ②③④			
エ ①②	オ ①③	カ ①④	キ ②③	ク ②④	ケ ③④
コ 種目を廃止して1つの級の中に様々な内容を含める	サ その他 (具体的に記入)				

### Ⅳ 家庭科技術検定 (被服製作・食物調理・保育) の級の構成と筆記試験について

1 級の構成について、該当する記号に○を付けてください。

ア 現行のままでよい
イ 級の名称を変更し、3級・2級・準1級・1級とする (準1級は受検しなくてもよい)
ウ その他 (具体的に記入)

2 筆記試験について、該当する記号に○を付けてください。

ア 現行のままでよい (被服・食物は3級から、保育は2級から実施する)	
イ すべて1級・2級のみ実施する	ウ すべて3級から実施する
エ すべて4級から実施する	オ その他 (具体的に記入)

ご協力ありがとうございました。